

第6回東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会

議事要旨

日時：令和6年11月13日（水）14:00～16:00

場所：北とぴあ 14階 カナリアホール

1. 開会

事務局	・開会宣言
副会長	・副会長挨拶
事務局	・資料の確認

2. 会長挨拶

会長	・会長挨拶
----	-------

3. 検討会の運営について

事務局	・検討会の運営について説明
会長	ただ今の説明につきまして、何かご質問はございますか。それでは、進めていきます。

4. 議題

会長	次第の4（1）、東十条駅周辺まちづくりガイドライン（案）について、説明をお願いします。
事務局	・資料説明
会長	ありがとうございました。今日は締めくくりの会ですので、後ほど、委員の皆様お一人ずつからご意見・コメント等を頂戴したいと思います。その前にまずはお気づきの点、ご質問、ご意見を頂く時間をとりたいと思います。かなり大きな資料になっております。順番に行きましょう。 目次で言うと1. はじめに、2. 東十条駅周辺について、31ページまでで気になる点、ご質問など何かございますか。いかがでしょうか。
	「1. はじめに、2. 東十条駅周辺について」、（挙手・発言なし）
会長	P32の3. まちづくりの基本方針、P35からの4. 将来都市構造、P41、ここで何か気になる点はございますか。
	「3. まちづくりの基本方針、4. 将来都市構造」、（挙手・発言なし）

会長	P42 から 65 までの 5. アクションプラン、かなり具体的なことが書いてあります。これについては何かございますか。
	「5. アクションプラン」、(挙手・発言なし)
会長	あとは、全体を通して何かございますか。
委員 (北区関係職員)	<p>第 7 章のまちづくり整備計画の P72、P73、こちらで南口のエレベーター整備の検討につきまして、図と共に記載がされています。私どもの方で十条跨線橋架替えに併せて、駅周辺のバリアフリー化の検討を進めておりまして、こちらについては東十条側、さらに中十条側についてもエレベーターの設置について検討をしておりますので、P72、73 のところで図示で中十条側についても図示していただけたらありがたいと思います。</p> <p>さらに P78、79、各機能の役割と配置、さらに整備方針図の中でも重要なものを含め、バリアフリー化の推進が図られるかたちで○(マル)をもう少し大きくしていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>中十条側は岸町の方から来られる方が使用するエレベーターを想定されているかと思えます。十条跨線橋の架替えに併せて、そちらのエレベーターについても土木政策課の方で検討を進めているとのことです。ガイドラインの中でもそちらを反映するようにしたいと思います。</p>
会長	<p>ぜひよろしく願います。その他は、よろしいですか。今まで議論を積み重ねてきましたので、特になければ、進めます。</p> <p>皆様からご発言いただく前に、この資料 4 の今後についてもご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。</p> <p>資料 4 をご覧ください。検討会は今回が最後となり、今後、年末年始にかけてパブリックコメントを実施いたします。</p> <p>またパブリックコメントに併せて、先程部長からも話がありました子供向けアンケートの実施やガイドライン(案)について、皆様のご理解を深めていただくことを目的にオープンハウス型説明会の開催を予定しております。オープンハウス型説明会は、どなたでも自由に参加でき、説明パネルの展示や動画の放映を行い、参加者のご質問に職員が丁寧にお答えいたします。</p> <p>その後、本日の議論やパブリックコメント等によるご意見を踏まえた修正を行い、年度末にガイドライン策定とさせていただく予定です。なお、本日の議論やパブリックコメント等によるご意見を踏まえた修正につきましては、事務局といたしましては会長に一任とさせていた</p>

	<p>できればと考えております。</p> <p>ガイドライン策定後は、来年度以降、まちづくりの推進体制として、(仮称)東十条駅周辺まちづくり推進協議会の設置を検討しています。</p> <p>本日、ご出席いただいております委員の方を中心に事務局から個別にお願いをしまいたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>ただ今のご説明についても気になるところがございましたら、よろしくお願い致します。</p> <p>(挙手・発言なし)</p> <p>それでは、このタイミングで皆様から一言ずついただければと思います。</p>
委員(地元関係諸団体代表)	<p>東十条の全体像が見えてこない。それをどうしていくのか。下十条運転区の跡地の空き地をどのようにしていくのか。そこがまだ見えてこない。私どもは高台地区なので、坂をどうするのか、それが全然見えてこないの、今後もよろしくお願い致します。</p>
委員(地元関係諸団体代表)	<p>自分なりに調べてみましたが、下十条運転区の跡地ですが、あそこは山手線の駅の中の改修工事等をするので、バックヤードとして使うと議員の秘書の方から聞いたことがあります。新宿駅が2040年代に渋谷駅が2027年度とか、まだまだ改修・修理するところがあるらしく、あそこをバックヤードとして使っているならば、今後何に使えるか、いつ頃使えるかは未定だと思います。</p> <p>山田区長が、万が一災害が起きた時のために北区の強靱化を図るというコメントを出しているそうなので、そちらも頑張ってくださいと思います。</p>
委員(関係事業者)	<p>今後は、パブリックコメントやオープンハウスがあり、3月にガイドライン策定ということで計画が進んでいるということですが、見て分かります通り、ガイドラインの区域の真ん中については、下十条運転区跡地があり、そちらの利活用につきましては、先だっの検討会より各委員の方からご質問をいただいていると認識をしております。</p> <p>このスケジュールでしっかりとガイドラインが定まってくれば、内容に沿いまして、まちづくり方針に沿ったハード、ソフトが一体となったまちづくりを検討して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
委員(関係事業者)	<p>弊社は、ガイドラインの対象範囲の端の方の一部がかかるようで、JRと連携して引き続きよりよいまちづくりを進めていければと思います。どうぞよろしくお願い致します。</p>

委員（交通管理者）	大きく考えられるのは十条跨線橋の関係と 83 号線の整備、もう一つは自転車・歩行者の動線関係です。詳細な協議が必要となってくるので、策定後に具体のまちづくりがこのように進むと分かった段階で道路管理者として協議した上で実現していければと考えております。
委員（道路管理者）	まちづくりガイドライン策定に参加させていただきましてありがとうございます。まちづくりの中で、通行のことだけではなく、にぎわいのまちづくり、空間の創出などにも協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
委員（東京都関係職員）	私の方は土地利用を所管しており、今回のまちづくりガイドラインに沿って具体化していくための地区計画の策定とそういったことに関して北区と連携して、まちづくりを進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。
委員（東京都関係職員）	2 年間にわたり様々な議論をし、方針をガイドラインというかたちでまとめていただきました。駅まちを担当している東京都としてもありがとうございます。これからの南口を大規模な駅まち空間、大規模な工事になり、駅まち空間を作っていくと。大きな方針を整理させていただいて、事業施策、具体の調整と進んでいくかと思えます。駅を利用する方々、それ以外の方も集まる、にぎわいのある駅まち空間の実現に向けて引き続きよろしくお願いいたします。
委員（東京都関係職員）	私どもは都市計画道路を所管する部署で、今後下十条運転区の跡地で大規模な土地利用転換を想定しているという話もありますので、引き続き周辺の道路への影響など、北区と協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員（北区関係職員）	ガイドラインが 3 月に策定になるということで、その後の事務局を務められている拠点まちづくり担当課と協議を図りながらガイドラインに沿って推進できるようにしたいと思います。
委員（北区関係職員）	都市計画課としましてもガイドラインに沿ったまちづくりが円滑に進むよう協力してまいりたいと思っておりますので、直近では、JR さんの話などが出てくると思っておりますので、その辺については協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員（北区関係職員）	私ども、十条跨線橋架替え、さらには 5 年ごとの定期点検、補修を行いながら、管理・架け替え等の検討を進めていきたいと思っております。 今後、架替えにあたりましては跨線橋ということで JR さんとの連携が欠かせません。交通安全上の対応では、交通管理者である警察との連携が引き続き必要だと思っております。それぞれ設計、工事があり、検討を進めていく中で連携を図らせていただきながら進めていきたい

	<p>と考えております。引き続きよろしく申し上げます。</p>
副会長	<p>皆様、お疲れ様でした。只今、一人一人意見を頂きました。これまでの6回にわたる検討会の中で、様々なご意見をいただきまして、本日のガイドライン案が取りまとめられたと思っております。これから様々な課題解決を図っていきますので、お話しにもありました通り、関係機関の皆様と区が一体となってさまざまな取組、ここに書かれているものを一つ一つ進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>また地域の皆様方とも協議会等を設置させていただき、これからのまちをどのように作っていくか、どのように運営していくかについても改めて、ご協議させていただければと思います。長期間にわたりまして、ご検討いただきましてありがとうございました。</p>
会長	<p>感想を申しますと、東十条は本当に素晴らしいまちで、あそこにお住いの方、そこで働いている方にしてもこんなに住みやすいところは無いのではないかとというくらい素晴らしいまちだと思います。</p> <p>一方、跨線橋架替えの話や大規模な土地利用転換も含まれるということで、今回のガイドラインは新しいテーマも盛り込みつつ今迄の素晴らしい街並みは残していこうとしており、非常によいものができたのではないかと思います。これから非常に楽しみにしております。本日のご意見にもありましたが、スピード感を区民の方は望んでおられますので、そのあたりもご相談いただいで進めていただければと私からもお願いいたします。</p>
会長	<p>更にご意見がありましたら、さきほど、事務局から今後の進め方の最後のところでパブリックコメントがあり、もしかしたら修正しなければいけないところがあるかもしれませんが、それについては、会長に一任ということでよろしいですか。</p> <p>会長に一任ということで、責任をもって務めさせていただきます。何かありましたら、事務局から情報提供をさせていただきます。</p> <p>約2年にわたりまして、しっかりと議論させていただくことができました。ありがとうございました。</p>

5.閉会

事務局	<p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、全6回の本検討会にご出席を賜りありがとうございました。もし、会議の後で、何かお気づきの点等がございましたら、事務局まで電話やメール等でご連絡いただければ幸いです。</p> <p>これをもちまして、東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定検討</p>
-----	--

会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。